



安全運転管理者等手続き方法の拡充

令和4年1月から安全運転管理者及び副安全運転管理者の届出が、インターネットにより申請可能となりました。

対象手続

- ・安全運転管理者の選任（解任）の届出
- ・副安全運転管理者の選任（解任）の届出
- ・安全運転管理者の届出事項変更の届出
- ・副安全運転管理者の届出事項変更の届出

インターネット申請が可能となり、コロナ禍の中、何度も警察署へ足を運ぶ必要がなくなります。※



※ 申請書類に不備があった場合、補正のため来署していただくこともあります。

インターネット申請の流れ



①申請者は警察庁HPにある警察行政手続サイトを通じて事業所を管轄する警察署に電子申請

②警察署で申請内容を確認・審査

③安全運転管理者等証の交付

操作手順

警察行政手続サイトにアクセス

- 1 申請・届出の選択
表示されているリストから対象の手続き(安全運転管理者に関する届出等)を選択します。
 - 2 様式のダウンロード
申請・届出書の様式をダウンロードします。
(同じ表示画面にある都道府県警察の手続サイト一覧の中から岐阜県警を選択し、届出書等に必要な書類の様式をダウンロードしてください。)
 - 3 必要書類の作成
申請・届出書の記載方法については記載要領を参照してください。
 - 4 電子申請
必要書類が準備できたら「申請・届出開始」ボタンをクリックし、手順に従って届出してください。
- ※ 必要書類のうち運転記録証明書、戸籍抄本又は住民票の写しについては、原本をスキャンしたデータ(PDF)で添付してください。(データが正しく添付できない場合は、警察署に持参していただく場合があります。)

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>

ツイッターURL

<https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



ツイッター



交通安全情報



RAI(ライ) REN(レン)